

07年7月号

■特集

平成18年度 エイジフリーシンポジウム
一年齡にかかわらず働くことができる社会の実現を目指して—

〈企業事例報告〉

イオン株式会社 人事企画部長 公文 節男
日本マクドナルド株式会社 人事本部長 斧出 吉隆

〈パネルディスカッション〉

水島アロマ株式会社 監査役 田中 丈夫
イオン株式会社 人事企画部長 公文 節男
日本マクドナルド株式会社 人事本部長 斧出 吉隆
有限会社HRラボ 代表取締役 原井 新介

07年4月号

■特集

産業別高齢者雇用推進ガイドライン

●分析機器製造業

社団法人日本分析機器工業会

●バス事業

社団法人日本バス協会

●食料品等小売業

社団法人全国スーパーマーケット協会

07年6月号

■特集

超高齢社会における仕事と生活 PART2

明治学院大学 教授 笹島 芳雄
山野美容芸術短期大学 名誉教授 森 清
株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 研究員 前田 展弘

■労務資料

「高齢者の継続雇用の実態に関する調査」
(企業アンケート) 結果
独立行政法人 労働政策研究・研修機構

07年3月号

■特集

65歳超雇用を可能にする
制度づくりと企業事例

人件費コスト問題

65歳超雇用実現のためには、コスト問題の
解決が必要

人事制度

65歳超雇用の基礎となる人事制度づくり

賃金制度

ライフステージ別で賃金を工夫する

能力開発

60歳代は、業績に貢献できるプロとして

07年5月号

■特集

超高齢社会における仕事と生活 PART 1

慶應義塾大学教授 清家 篤
労働政策研究・研修機構統括研究員 伊藤 実
評論家 国司 義彦

■新連載

日本型の人事戦略

浜松大学教授 多摩大学客員教授 竹村 之宏

改正男女雇用機会均等法のポイント

—性差別のない雇用環境へ向けて規制強化—
弁護士 石井 妙子

07年2月号

■特集

高齢者雇用開発フォーラム〈トラックⅡ〉

65歳雇用時代の人事戦略

—高齢社員のモラルアップ施策の展開—

(株)昭芝製作所 相談役 義本 貞雄
ダイキン工業(株) 人事部長 佐治 正規
(有)HRラボ 代表取締役 原井 新介

編集後記

●かれこれ二〇年も前、編集子は、高齢者雇用を実現する策として、企業は農園を持つべきだという説を唱えたことがあった。ただこれは夢物語というわけではなく、五五歳定年が世の主流だった昭和五五年に、大手化学メーカーのS社が「七五歳定年制」を打ち出し世間を驚かせたということがきっかけであった。

S社は、本社をジュニア会社と呼び、これは五五歳定年。その定年以降はシニア会社と呼ぶ農園事業会社で二〇年働いてもらうという構想だった。農園では、石油に代わるエネルギーとしてユーカーの木を育てるなどの事業を手懸ける。S社のほか、大手酒造メーカーのK社も、全国の工場に併設された農園で働くことを選択肢の一つとした継続雇用を実施していたのである。

これは、大手企業の専売特許ではなかった。静岡県芝川町に本社を置く従業員七〇人の油圧メーカーも農場を併設し、六五歳まで働いたのち工場作業がきつければ農場で働き、それまでの技術、知識を若い従業員に教育してほしいというコンセプトで実施していた。

今回特集で取り上げた長野県伊那市の「伊那食品工業」は、定年後の高齢者会社で農園事業を行い、定年なしの終身雇用を実施した稀な企業のひとつである。特集ではモチベーションというテーマに沿って書いているので詳しく記述できなかったが、「有限会社ぱば菜農園」は、本社で六〇歳定年を迎えた社員を対象として創設された会社である。

「ぱば菜農園」の事業は、かんてんから産業廃棄物をリサイクルして肥料を製造するのと、農園での自然野菜づくりである。豊かな農地が広がっている本社周辺には点々と「ぱば菜農園」の畑があり、そこでできた野菜をレストランで使ったり販売したりしている。農園では、現在六人が働いており、正社員三人、パート三人という内訳。正社員は賃金面で生活給が勘案されるが、パートは野菜づくりに目的が置かれている賃金である。

伊那食品工業本体を定年になりシニア社員として六五歳まで勤務して後にこの農園に移籍してよいし、六〇歳定年後すぐ農園に移ってもよい。その選択は社員にまかせられている。「ぱば菜農園」は定年なしである。

月刊エルダー 8月号 No.334

●発行日——平成19年8月1日(第29巻 第8号 通巻334号)

●発行——独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構
発行・編集人——辻田 博

(禁無断転載) 定価 480円

●独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構

(竹芝事務所)

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー
TEL 03 (5400) 1621 (企画開発部)

ホームページURL

<http://www.jeed.or.jp>

メールアドレス

elder@jeed.or.jp